



三重県公報

平成30年4月27日（金）

第 3000 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
告 示			
320	救急病院の変更	(地域医療推進課)	2
321	救急病院に該当しなくなった旨	(同)	2
322	身体障害者福祉法の規定による医師の指定	(障がい福祉課)	2
323	身体障害者福祉法施行令の規定による指定医師からの指定の辞退の届出	(同)	3
324	農産物検査法の規定による地域登録検査機関からの登録事項の変更の届出	(農産物安全・流通課)	3
325	同伴	(同)	3
326	農産物検査法の規定による地域登録検査機関の変更登録	(同)	5
327	保安林の指定をする予定である旨の通知	(治山林道課)	6
328	道路の区域変更及びその関係図面の縦覧	(道路管理課)	7
329	道路の供用開始及びその関係図面の縦覧	(同)	7
330	三重県屋外広告物条例の規定による公共的団体の指定の一部を改正する告示	(都市政策課)	8
331	証紙の販売人の住所を変更した旨の届出	(出納局)	8
公 告			
	土地改良区の役員の退任及び就任の届出	(農地調整課)	8
	都市計画の図書の写しの縦覧	(都市政策課)	9
	同伴	(同)	9

告 示

三重県告示第 320 号

次のとおり救急病院等を定める省令（昭和 39 年厚生省令第 8 号）第 1 条第 1 項の規定により認定した救急病院に関し名称を変更する旨の申出がありました。

平成 30 年 4 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

変更事項	変 更 前	変 更 後	所 在 地	変 更 年 月 日	認定が効力を有する期限
救急病院の名称	桑名東医療センター	桑名市総合医療センター	三重県桑名市寿町三丁目 11 番	平成 30 年 5 月 1 日	平成 32 年 1 月 29 日

三重県告示第 321 号

次のとおり救急病院等を定める省令（昭和 39 年厚生省令第 8 号）第 1 条第 1 項に規定する救急業務に関し協力する旨の申出が撤回されました。

平成 30 年 4 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

救急病院の名称	救急病院の所在地	救急病院に該当しなくなった日
桑名西医療センター	桑名市北別所 416 番 11	平成 30 年 4 月 30 日
桑名南医療センター	桑名市中央町一丁目 32 番 1	平成 30 年 4 月 30 日

三重県告示第 322 号

身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 15 条第 1 項の規定により、次のとおり医師を指定しました。

平成 30 年 4 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

医療機関の名称	所 在 地	医 師 氏 名	担当する障害分野
医療法人社団やのはらクリニック	伊勢市小俣町相合 478-4	矢野原 元	聴覚障害
国立大学法人三重大学医学部附属病院	津市江戸橋 2 丁目 174 番地	成 島 三 長	肢体不自由
国立大学法人三重大学医学部附属病院	津市江戸橋 2 丁目 174 番地	松 山 裕 文	音声言語機能障害 そしゃく機能障害 肢体不自由
国立大学法人三重大学医学部附属病院	津市江戸橋 2 丁目 174 番地	都 丸 敦 史	呼吸器機能障害
市立伊勢総合病院	伊勢市楠部町 3038 番地	藤 崎 宏 之	ぼうこう・直腸機能障害
医療法人愛誠会 若葉病院	津市南中央 28-13	沖 上 正 人	肢体不自由 ぼうこう・直腸機能障害 小腸機能障害
三重県厚生農業協同組合連合会 三重北医療センター 菰野厚生病院	三重郡菰野町大字福村 75 番地	舟 橋 整	ぼうこう・直腸機能障害 小腸機能障害
亀山市立医療センター	亀山市亀田町 466 番地 1	竹 田 啓	肢体不自由 心臓機能障害 じん臓機能障害 呼吸器機能障害 ぼうこう・直腸機能障害 肝臓機能障害

医療法人社団厚仁会 小林内科胃腸科	四日市市富田1丁目9-3	小林 新	肢体不自由 心臓機能障害 じん臓機能障害 呼吸器機能障害 ぼうこう・直腸機能障害 小腸機能障害 肝臓機能障害
独立行政法人地域医療 機能推進機構 四日市 羽津医療センター	四日市市羽津山町10番8号	瀧川 慎也	肢体不自由

三重県告示第 323 号

身体障害者福祉法施行令（昭和 25 年政令第 78 号）第 3 条第 2 項の規定により、次のとおり指定医師から指定の辞退がありました。

平成 30 年 4 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

医療機関の名称	所在地	医師氏名
医療法人思源会 岩崎病院	津市一身田町 333 番地	岩崎 泰彦
医療法人思源会 岩崎病院	津市一身田町 333 番地	岩崎 次郎
西井外科胃腸科	尾鷲市中央町 10-24	西井 三徳
医療法人社団厚仁会小林内科 胃腸科	四日市市富田1丁目9-3	小林 篤
大台町報徳診療所	多気郡大台町江馬 127 番地	江尻 崇
磯村内科	亀山市関町木崎 1528	磯村 迪夫
地方独立行政法人 三重県立 総合医療センター	四日市市大字日永 5450 番の 132	前田 光

三重県告示第 324 号

農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号）第 17 条第 7 項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録事項の変更の届出がありましたので、同条第 9 項の規定により公示します。

平成 30 年 4 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 登録年月日及び登録番号

平成 13 年 6 月 22 日 第 1 号

2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
津安芸農業協同組合	代表理事理事長 高村 憲治	津市一色町 211 番地

3 変更内容

(1) 農産物検査員が検査を行う農産物の種類の変更

氏名	住所	農産物の種類	証明書番号
中川 智之	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、精米、小麦、大麦、はだか麦、大豆、そば	K2416328
小粥 一真	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、精米、小麦、大麦、はだか麦、大豆、そば	K2423329

(2) 農産物検査員の追加

氏名	住所	農産物の種類	証明書番号
余野 聡一郎	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2429330
石川 惇一	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2429331
磯部 真伸	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2429332

三重県告示第 325 号

農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号）第 17 条第 7 項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録事項の変更の届出がありましたので、同条第 9 項の規定により公示します。

平成 30 年 4 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 登録年月日及び登録番号

平成 15 年 6 月 27 日 第 18 号

2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
伊賀ふるさと農業協同組合	代表理事組合長 北川 俊一	伊賀市平野西町 1 番 1

3 変更内容

(1) 名称の変更

伊賀ふるさと農業協同組合

(2) 農産物検査員の追加及び証明書番号の変更

氏名	住所	農産物の種類	証明書番号
縄手 誠	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2414262
出口 宣弘	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2414263
玉池 博徳	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2414264
岡村 隆	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2415265
米山 豊生	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2415266
西浦 均	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2415267
中住 武敏	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2415268
稲森 正	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2415269
中尾 和之	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆、そば	K2416270
横井 均	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2416271
小端 重幸	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆、そば	K2416272
濱瀬 恭一	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2416273
山本 忠彦	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2417274
川瀬 成清	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2417275
竹中 俊光	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2417276
中里 太	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2417277
加藤 裕司	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2418278
山口 幸宏	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2418279
前川 浩二	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2419280
西川 勝也	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2419281
椿 真吾	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2420282
高森 広充	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2420283
今矢 成一	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2421284
井上 涼太	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2421285
増田 直人	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2422286
前澤 佳弘	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆、そば	K2422287
川合 宏紀	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2423288
辻 博喜	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2423289
山本 努	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2423290
竹村 英明	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2424291
高畷 佑紀	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2424292
内田 伊織	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2425293

坂本 直己	██████████	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2425294
新矢 和宏	██████████	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2426295
仲濱 鉄也	██████████	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2426296
柘植 崇志	██████████	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2427297
福地 亮昌	██████████	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2427298
菊山 克彦	██████████	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2427299
山崎 知宏	██████████	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2429300
楫 良介	██████████	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2429301
大橋 秀司	██████████	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2414302
岡田 知也	██████████	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2415303
越山 忠幸	██████████	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2415304
松下 謙志	██████████	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2416305
濱中 博隆	██████████	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆、そば	K2417306
稲森 光浩	██████████	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2418307
福田 裕希	██████████	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2419308
竹島 正紘	██████████	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2421309
山中 貢宏	██████████	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2421310
坂本 佳彦	██████████	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆、そば	K2423311
竹延 慎太郎	██████████	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2424312
竹本 哲也	██████████	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2424313
井上 大輔	██████████	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2425314
旭 達也	██████████	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2425315
森田 周平	██████████	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2426316
熊本 明	██████████	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2426317
島藤 寛章	██████████	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2429318
中川 雅好	██████████	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2429319
西田 琢也	██████████	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2429320
井坂 嵩	██████████	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2429321
吉岡 慎治	██████████	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2429322

三重県告示第 326 号

農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号。以下、「法」といいます。）第 19 条第 3 項において準用する法第 17 条第 2 項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の変更登録をしましたので、法第 19 条第 3 項において準用する法第 17 条第 6 項の規定により公示します。

平成 30 年 4 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 登録年月日及び登録番号
平成 15 年 6 月 27 日 第 18 号
- 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
伊賀ふるさと農業協同組合	代表理事組合長 北川 俊一	伊賀市平野西町 1 番 1

- 変更内容
 - 登録検査機関が農産物検査を行う農産物の種類の変更
もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆、そば
 - 農産物検査員が農産物検査を行う農産物の種類の変更

氏名	住所	農産物の種類	証明書番号
----	----	--------	-------

縄手 誠	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2414262
出口 宣弘	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2414263
玉池 博徳	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2414264
岡村 隆	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2415265
米山 豊生	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2415266
西浦 均	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2415267
中住 武敏	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2415268
稲森 正	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2415269
中尾 和之	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆、そば	K2416270
横井 均	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2416271
小端 重幸	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆、そば	K2416272
濱瀬 恭一	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2416273
山本 忠彦	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2417274
川瀬 成清	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2417275
竹中 俊光	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2417276
中里 太	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2417277
加藤 裕司	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2418278
山口 幸宏	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2418279
前川 浩二	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2419280
西川 勝也	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2419281
椿 真吾	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2420282
高森 広充	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2420283
今矢 成一	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2421284
井上 涼太	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2421285
増田 直人	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2422286
前澤 佳弘	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆、そば	K2422287
川合 宏紀	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2423288
辻 博喜	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2423289
山本 努	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2423290
竹村 英明	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2424291
高嶋 佑紀	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2424292
内田 伊織	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2425293
坂本 直己	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2425294

4 変更登録日

平成 30 年 4 月 1 日

三重県告示第 327 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 29 条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定をする予定である旨通知がありましたので、同法第 30 条の規定により告示します。

平成 30 年 4 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 保安林予定森林の所在場所
多気郡大台町岩井字持山谷 147 の 1、147 の 2、150、152、152 の 1、152 の 3、153 の 1
- 2 保安林指定の目的
水源の^{かん}涵養
- 3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る伐採をすることができる箇所は、樹冠密度が10分の8以上の箇所とする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は省略し、その関係書類を三重県農林水産部治山林道課及び大台町役場に備え置いて縦覧に供します。)

三重県告示第 328 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更しました。

なお、関係図面は、三重県県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供します。

平成 30 年 4 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

第 1

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 御衣野下野代線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
桑名市多度町下野代字谷 3503 番 9 地先 から 桑名市多度町下野代字谷 3503 番 25 地先 まで	旧	10.02~10.56	56.30
	新	10.42~11.77	56.30

第 2

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 桑名川越線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
三重郡朝日町大字縄生字橋元員弁川右岸堤防敷地内	旧	15.80~16.40	8.50
	新	15.80~18.50	8.50

第 3

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 朝明溪谷線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
三重郡菰野町大字音羽字中之堀 436 番 4 地先 から 三重郡菰野町大字潤田字春日 2065 番 4 地先 まで	旧	12.90~18.80	72.40
	新	12.20~14.10	74.10

三重県告示第 329 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、関係図面は、三重県県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供します。

平成 30 年 4 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道 桑名川越線	三重郡朝日町大字縄生字橋元員弁川右岸堤防敷地内	平成 30 年 4 月 27 日
県道 湯の山温泉線	三重郡菰野町大字千草字東江野 7045 番 34 地先 から 三重郡菰野町大字千草字東江野 7045 番 245 地先 まで	平成 30 年 4 月 27 日

一般国道 368号	津市美杉町太郎生字澳田 4803 番 4 地先 から 津市美杉町太郎生字境ヶ瀬 4775 番 2 地先 まで	平成 30 年 4 月 27 日
一般国道 422号	津市美杉町太郎生字澳田 4803 番 4 地先 から 津市美杉町太郎生字境ヶ瀬 4775 番 2 地先 まで	平成 30 年 4 月 27 日
県道 一志嬉野線	津市一志町新沢田 81 番 1 地先 から 津市一志町小山字沢田 674 番地先 まで	平成 30 年 4 月 27 日

三重県告示第 330 号

三重県屋外広告物条例の規定による公共的団体の指定（平成 17 年三重県告示第 311 号）の一部を次のように改正し、公表の日から施行します。

平成 30 年 4 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

第 7 項を削り、第 8 項を第 7 項とし、第 9 項を第 8 項とする。

三重県告示第 331 号

三重県証紙条例（昭和 40 年三重県条例第 12 号）第 5 条第 1 項の規定により指定した証紙の販売人から、住所を次のとおり変更した旨の届出がありました。

平成 30 年 4 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

販売人の氏名（名称）	住 所		変更年月日
	旧	新	
一般社団法人 三重県建築士事務所協会桑名支部	三重県桑名市西正和台五丁目 11-8	三重県桑名市蓮花寺 979-120	平成 30 年 4 月 1 日

公 告

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出がありました。

平成 30 年 4 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

有滝土地改良区（伊勢市有滝町 2638 番地）

退任理事

伊勢市有滝町 531 番地

高 橋 猛 和

〃 〃 269 番地

宮 本 銀 博

〃 〃 2066 番地

中 西 正 平

〃 〃 281 番地の 1

松 岡 春 美

〃 〃 2028 番地

三 宅 順

退任監事

伊勢市有滝町 239 番地の 2

中 西 茂

〃 〃 2247 番地の 6

三 宅 清 嗣

就任理事

伊勢市有滝町 531 番地

高 橋 猛 和

〃 〃 269 番地

宮 本 銀 博

〃 〃 2066 番地

中 西 正 平

〃 〃 281 番地の 1

松 岡 春 美

〃 〃 2028 番地

三 宅 順

就任監事

伊勢市有滝町 239 番地の 2

中 西 茂

伊勢市有滝町 2247 番地の 6

三宅清嗣

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 1 項の規定により、鈴鹿市から都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 2 項の規定により、当該都市計画の図書の写しを公衆の縦覧に供します。

平成 30 年 4 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 都市計画の種類及び名称
鈴鹿都市計画地区計画
岸岡地区地区計画
- 2 縦覧場所
三重県県土整備部都市政策課

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 1 項の規定により、鈴鹿市から都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 2 項の規定により、当該都市計画の図書の写しを公衆の縦覧に供します。

平成 30 年 4 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 都市計画の種類及び名称
鈴鹿都市計画地区計画
深溝地区地区計画
- 2 縦覧場所
三重県県土整備部都市政策課

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
